置戸町民憲章

(昭和53年2月1日制定)

わたくしたちは、秀峰クマネシリを望む豊かな森林、緑の大地と常呂川の 清い流れにはぐくまれる置戸町民です。

わたくしたちは、北国のきびしい自然のなかで、先人がたくましくきり拓き、発展してきた町の歴史の上に、さらに、すべての町民のしあわせを願い、ひとりひとりの知恵と力をだし合って明るく、豊かな、住みよいまちをつくるため、この憲章を定め実行します。

- 1 仕事に誇りをもち、はたらく力をのばして、豊かなまちをつくります。
- 1 健康をよろこび、思いやりをつくして、あたたかいまちをつくります。
- 1 きまりをまもり、みんなの手で、明るいまちをつくります。
- 1 自然にしたしみ、環境をととのえ、緑と清流のまちをつくります。
- 1 郷土を愛し、文化を育て、たがいに学びあうまちをつくります。

置戸町教育目標

- 1. ひろい世界にたち たがいに学びあい 北の大地に生きる人
- 2. 未来をのぞみ はたらく力をのばし 豊かな郷土を拓く人
- 3. 地域を活かし 暮らしを彩り 個性ある文化を創る人
- 4. 自然を愛し 力をあわせ 住みよいふるさとを築く人
- 5. 生命を尊び 健康やおもいやりの輪をひろげる人

平成5年1月22日制定

置戸町教育委員会

第10次社会教育5ヶ年計画策定にあたって

計画策定の目的と基本方向

平成27 (2015) 年は、戦後70年の年にあたります。

戦後の復興を教育の力によって進めようと、置戸町では社会教育法の制定より早く、昭和24(1949)年1月15日に公民館が開設されました。以来、「まちづくりは人づくり」を基本に、公民館を拠点に多様な活動が展開され、その時代時代の社会状況を反映しながら、地域課題に果敢に取り組んできました。それが日本一の図書館活動やオケクラフトの誕生に結実してきたところであり、その基本姿勢は、置戸の社会教育の変わらないスタンスです。

社会教育計画は、昭和46(1971)年に第1次の5ヶ年計画が策定され、以来5年ごとの策定を重ね、第9次の計画が平成22(2010)年にスタートしました。

最終年度の平成26 (2014)年度は、第5次置戸町総合計画の後期5ヶ年の見直しの年でもあり、総合計画との整合性を図りながら協議を進めてきました。基本の構成は第9次計画を踏襲して、「社会教育目標」と3つの「基本方針」、その元に6つの「重点目標」を掲げ「推進項目」を列記しています。

地域の人々の暮らしと密接に関わる社会教育であり、また、未来を拓くまちづくりを担う人づくりを支える社会教育ですが、第9次計画で掲げた諸項目に十分に取り組めたとは言い難く、次期計画への継続課題となる事項も多くなっています。また、老朽化の進む施設の補修や大規模改修など、ハード面での課題も増大しています。

第9次計画最終年度の平成26年度中には、社会教育委員による精力的な審議をは じめとして、各関係機関の運営委員会・協議会等で様々な論議を進めていただきまし た。具体的な反省評価の内容は後述しますが、次期へつながる大きな要素を以下に掲 げます。

公民館は、平成24(2012)年4月、中央に一本化した公民館運営審議会の体制を再度変更し、地域開催を基本に再スタートしました。地区それぞれの特色を活かした公民館活動の展開を図ることが改めて目指され、その成果が少しずつ結実してきています。ひきつづき、地区公民館を核にした地域活性化への取り組みを進めていきます。

また、24年度よりスタートした「食のまちづくり事業」は、公民館事業の枠を超えた進展のための方策が必要な段階に来ています。農業・商工・観光部門等と連携し、より広範な取り組みとするための仕組みづくりを具体化させながら、地元農産物を活かした加工と販売を具現化していく施設の検討を進めます。

さらには、置戸のさまざまな魅力や潜在的な価値を再発見する営みを通して、定住 対策や観光につながる取り組みも重視していきます。

平成17(2005)年1月の開館から丸10年が経過した生涯学習情報センター

は、「図書館条例」を復活させ、27年4月より「置戸町立図書館」として再スタートを切ります。図書館独自で策定している運営3ヶ年計画と両輪で、新館のコンセプトであった「本のあるみんなのひろば」、並びに地域図書館として果たす役割を改めて見つめ直し、町民の暮らしにねざした、より広範な町民に親しまれる図書館運営をめざしていきます。

オケクラフト誕生から30年が経過した森林工芸館では、作り手養成のための研修 生制度の再構築と、流通と販売部門の法人化への移行が重要事項となります。第3次 5ヶ年計画で初めて掲げられた「生産教育」の原点に立ち返り、地域文化に果たす役 割を再確認しながら、今日の時代要請に応え得る運営形態への一歩を踏み出します。

体育・スポーツでは、子どもの体力向上が置戸町においても課題となっていることから、「わんぱくクラブ」を開設し多様な運動を体験する機会を提供してきましたが、 今後は家庭・学校との連携を強め子どもたちが日常的にスポーツや運動に親しむ環境 を作ることが求められています。

また、高齢者の健康維持、体力づくりのための環境を整備するため、スポーツセンターの耐震補強工事に合わせてトレーニング機能を強化します。

文化・文化財では、置戸らしい地域文化を子どもたちに継承することで地域への誇りや愛着を持ってもらえるよう、伝統芸能の継承や埋蔵文化財、郷土資料を活用した郷土学習の推進を図ります。

そのためにも、老朽化している郷土資料館の展示環境を改善するべく、郷土資料館の移転の検討を具体的に進めます。

平成27年、置戸町は開町100周年を迎えます。その前年の26年度には実行委員会が結成され、部会ごとに協議と諸準備が進められてきました。社会教育分野のみならず、諸行事が多いと言われる置戸町が、さらに忙しくなる平成27年です。

100年という大きな区切りをどのように迎え、祝い、そしてその先の100年をどのように展望するのか。次期の第10次計画に、町の将来像を見据えた社会教育のあるべき姿を描けたとは言い難いですが、今一度「まちづくりは人づくり」の原点に立ち、時代の変化や地域の課題を正面から受け止めて、地域の中で、地域について横断的に語り合い学び合う場を社会教育がつくっていくことが、より一層求められると言えるでしょう。

地域課題へ挑戦していく社会教育の姿を、今後、第10次計画を具体的に推進していく中で、より踏み込んで論議し、実践的に模索することが必要かつ重要です。

第10次社会教育5ケ年計画の体系

社会教育目標

「ぬくもりと喜びを大切にし、生涯を通して学びあい、 彩りある暮らしと活力あふれる地域をつくりましょう」

基本方針

- 1. 地域にねざした学びで、自己を高め、彩りある暮らしづくりを進めます
- 2. 環境と資源を活かし、生産教育の機会を拡げ、潤いある地域づくりを進めます
- 3. ふるさとの魅力を再発見し、地域力を高め、思いやりと笑顔に満ちたまちづくりを進めます

重点目標

- 1 生涯を通していきいきと学び合い、 生きがいを実感し喜びを共有できる地域づくりを推進します
- 2 「本のあるみんなのひろば」として町民の読書要求に応え、 地域に根付いた図書館活動を展開します
- 3 モノづくりのまちとしての知識や技術を伝承し、 地域の資源を活かして、おけとらしい生産教育を推進します
- 4 北の大地にたくましく生きる健康づくりとスポーツ振興を図ります
- 5 ふるさとの魅力や価値を再発見し、未来を拓く人づくりを推進して、 地域力を高めます
- 6 学びを支える社会教育施設の整備と、職員体制の充実を図ります

第10次社会教育5ケ年計画 社会教育目標と基本方針および重点目標の設定理由

社会教育目標

ぬくもりと喜びを大切にし、生涯を通して学びあい、 彩りある暮らしと活力あふれる地域をつくりましょう

基本方針

- ①地域にねざした学びで、自己を高め、彩りある暮らしづくりを進めます
- ②環境と資源を活かし、生産教育の機会を拡げ、潤いある地域づくりを 進めます
- ③ふるさとの魅力を再発見し、地域力を高め、思いやりと笑顔に満ちた まちづくりを進めます

【設定理由】

第10次計画の基本概念は、第9次計画を踏襲し、かつ置戸町の社会教育の歩みの基本と原点を見つめ直そうとするものです。

今次計画は「生涯学習」という言葉を使用していませんが、「生涯を通して学びあい」は、まさしく生涯学習を意味するもので、その学びは一人ひとりの個人を高めるものであると同時に、地域の人々のつながりの中で、学んだ成果が発揮され、共有され、高め合うことの重要性を再確認するものです。更にその学びが、置戸という地域の潜在的な資源やさまざまな魅力を掘り起こし、活かしていくこと、地域文化の創出や地域力の向上に結びつくものであること、それが結果的に地域の活力を高める営みとなることを目指します。

重点目標1 生涯を通していきいきと学び合い、 生きがいを実感し喜びを共有できる地域づくりを推進します

【設定理由】

価値観の多様化、団体・組織活動の低迷、社会参加より個々の家庭単位で余暇を楽しむ風潮、子どもたちを取り巻く環境の変化などにより、以前よりも、地域全体からゆとりが失われています。そうした日常の中で、今一度、人々が気軽に立ち寄れる場所としての公民館、つどい、語り、知恵を出し合い、学び合える公民館の役割を実践的に確認することを大切にします。

日々の暮らしに近接した地区公民館だからこそできることを、地域の人たちの意向を汲み取りながら、自治連や福祉分野とも連携し、多角的な視点で、小規模であって

も新たな試行を含めた取り組みを進めます。特に食の分野における拡がりを、重点的かつ積極的に進めます。

また、地域の歴史を大切にすると共に、文化的側面における置戸らしさの継承と探究と創造を、既存の文化活動から多様なものづくりまで、公民館・図書館・森林工芸館が連携して支援します。

重点目標 2 「本のあるみんなのひろば」として町民の読書要求に応え、 地域に根付いた図書館活動を展開します

【設定理由】

平成27 (2015) 年4月に、生涯学習情報センターから置戸町立図書館に名称が戻ります。

建設当時、最も有利な財源として選択した過疎債の要件に図書館がなかったため、 やむなく生涯学習情報センターとして運営してきましたが、10年の歳月を経て、図 書館法に基づいた本来の名称に戻します。

そこで、基本に立ち返り、重点目標は公共図書館として、さらには小さな町の図書館としての根幹にかかわる部分を直接的に言葉にしました。

公共図書館の役割である、情報・知識によって文化的で潤いのある生活を維持し、 乳幼児から高齢者まで、すべての年代の読書要求に応え、芸術や文学を鑑賞し、地域 文化創造にかかわる場であることを再度目標とします。

小さな町の図書館として、置戸の地域文化を強く意識し、ここに住む人たち、あらゆる年代の読書要求、課題解決に役立ち、心豊かにする書籍・雑誌等を収集提供し、 人づくりの観点からも、学びを通してさまざまな個性が育つことを手助けします。

図書館サービスの原点を見つめ直し、以下の推進項目を展開していきます。

重点目標3 モノづくりのまちとしての知識や技術を伝承し、 地域の資源を活かして、おけとらしい生産教育を推進します

【設定理由】

昭和58(1983)年に誕生したオケクラフトは、作り手をはじめとした関係者のたゆまぬ努力により、置戸町の地域ブランドに成長しました。以来、「生産教育」という理念を基に作り手の養成を継続し、現在では20工房を数えるまでになっています。しかし、30年を経過する中で、素材や生産環境変化への対応、時代要請に応える販売方法や組織のあり方など、当初とは異なる課題が山積しています。今一度「生産教育」の原点に立ち返り、新たな作り手養成制度を再構築し、モノづくりのまちとしてこれまで培ってきた置戸らしい知識や技術の伝承を発展させていくことが必要です。

また、文化教育的資産としての日本の手仕事道具-秋岡コレクションは、置戸の地域ブランド価値を今まで以上に高いものへ押し上げることを可能にします。

秋岡芳夫氏の思いである「日本人の創り上げた豊かな生活技術や知恵が永遠に失われないため」、目黒の「ドマ」と置戸の「どま」、これら二つの空間に込められた夢を実現するべく、芳夫氏の長男の秋岡陽氏に、どま工房名誉館長に就任いただきました。秋岡コレクションがもつ希少性・貴重性に関心を寄せている多くの方々へ、これまで以上の情報の収集と発信が求められます。

また、昭和63(1988)年に設立された流通販売部門を担ってきた「オケクラフト流通普及協会」は、法人格を持った「一般社団法人おけと森林文化振興協会」として、今後の運営に当たっていきます。新たな流通・販売基盤の整備が必要となります。

重点目標 4 北の大地にたくましく生きる健康づくりとスポーツ振興を 図ります

【設定理由】

高齢化率40%を超え高齢者の健康寿命を伸ばすことが大きな課題となっています。さらには、成人の生活習慣病を予防するための運動や健康づくりの必要性も高まっています。また、スポーツに対する関心も競技性の高いものだけでなくレクリエーションとして楽しむ方向や健康づくり、ニュースポーツの普及など多様化しています。これらの住民ニーズを受け健康づくり教室などに取り組んできましたが、近年はストレス社会とも言われることから今後は、スポーツを通した仲間づくり、地域づくりを図ることで、心の面からもスポーツによる健全な心を維持することがより重要となります。明るく豊かに暮らすためにも心身の健康が基本となることから、社会体育に

しかしながら、健康づくり・スポーツ・レクリエーションの指導者が不足している ことから指導者の人材育成、確保が必要であり、スポーツ推進委員の役割もさらに重 要となっています。

また、青少年のスポーツ振興については、スポーツ少年団の育成強化により競技力の向上に加え、体力づくりも最近の大きな課題であります。

重点目標 5 ふるさとの魅力や価値を再発見し、未来を拓く人づくりを 推進して、地域力を高めます

【設定理由】

おける健康づくりの強化を図ります。

年をとっても安心して暮らし続けられる地域であること、安心して子育てができる 地域であること、そのためには関係機関の連携が欠かせません。そのことを再確認し、 地域の教育力に留まらず、各分野の総合的な地域力を高める取り組みを進めることが、より一層大切になっています。

青年、子育て世代から壮年、高齢者まで、それぞれの世代の関心事や得意分野を活かした実践的な学習や研修機会の充実、自発的な活動の支援、参加の奨励に多角的に取り組みます。また、少年世代に限定せずに、ふるさとの魅力にふれて、その価値を再発見できる体験型学習の機会創設を進めます。

さらに、今次計画の5年の間に周年事業を迎える各団体関係者を支援しながら、それぞれの活動の将来展望、今後のあり方を探す作業に協力して取り組みます。

重点目標6 学びを支える社会教育施設の整備と、職員体制の充実を図ります

【設定理由】

社会教育施設(公民館・図書館・森林工芸館・どま工房・スポーツセンター・各体育施設)における社会教育事業を推進することに加え、様々な教育機能を持った施設や環境を活用することで、多様化する住民の学習要求に応えることが求められています。

特に、置戸町の豊かな自然を活かした自然体験・野外体験・環境教育などが益々重要となります。これらの施設や環境などの教育機能を維持・充実させるため施設の計画的な改修が必要で、中でも境野公民館、郷土資料館、森林工芸館、スポーツセンター、スキー場について具体的な検討が必要な段階に来ています。

同様に、各施設の設備備品の経年劣化に対しても、計画的な補修と更新が求められます。

施設の運営・管理については、教育機能の維持・充実と効率的な管理体制が必要で、加えて職員体制についても、専門職員の確保をはじめ職員の適正配置に努め住民の学習要求、地域課題に応えられる社会教育の体制づくりが必要です。

第10次社会教育5ケ年計画 重点目標ごとの推進項目および具体的な内容

重点目標1 生涯を通していきいきと学び合い、

生きがいを実感し喜びを共有できる地域づくりを推進します

推進項目

- ①学ぶ喜びを共有し、仲間づくりをすすめる多様な学習機会の提供を図ります
 - ・各年代層の学習課題や学習ニーズ、社会情勢の動向を見据えた公民館講座・ 教室の実施
 - ・自主学習グループ活動支援制度の継続
 - ・向老期世代の社会参加の推奨
- ②生活課題、地域課題に向き合う共同学習を支援・推進します
 - ・地域、職域、世代を超えた「まちづくり」の実践的学習機会の提供
- ③地区公民館を拠点とした住民主体の地域づくり学習を支援・推進します
 - ・地域の多様な生活課題に取り組む拠点としての公民館活動
- ④置戸の個性を活かした「おけと」らしい文化の創造を推進します
 - ・地域文化の担い手養成の促進と多様なものづくり活動の支援及び発表の場の提供
 - ・文化団体・サークル活動の支援と新規加入を促す公民館講座等の実施
 - 郷土資料の収集整理・保管及び展示の充実
 - 文化財の指定、保存、活用の促進
- ⑤「生涯食育」と「食のまちづくり」の取り組みを推進・拡充します
 - ・関連分野の各機関・組織との連携と仕組みづくり
 - ・ 地産地消の推進
 - ・地元生産物を活かした加工品作りの学習と実践

重点目標 2 「本のあるみんなのひろば」として町民の読書要求に応え、 地域に根付いた図書館活動を展開します

推進項目

- ①地域文化を見つめ、町民の暮らしや地域の課題解決に役立つ資料の充実を図ります
 - ・各分野の新鮮な資料の収集と提供
 - ・ 行政資料の収集と保存

- ・ 置戸関連の記事の収集、活用
- ・「語りつぐ歴史と証言」集の発刊
- ・映像資料や音声資料の充実
- ・インターネット利用の普及
- ・予約サービス・レファレンスサービスの充実

②子どもからお年寄り、からだの不自由な人等の幅広い読書環境の充実を図り、 生涯にわたり読書を楽しむ機会を提供します

- ・ファーストブックプレゼント、フォローアップ事業の実施
- ・「おけとこどもの本だな」の改訂、活用
- ・学校教諭、保育士、児童センター支援員、保健師との連携の強化
- ・学校図書室との連携
- ・高齢者の読書環境、大活字本の整備
- ・集会行事を活用した貸出利用の促進
- ・「本の宅配」の周知と利用の促進
- ・高齢者福祉施設、医療機関との連携強化
- ・心豊かにする書籍(絵本・文芸)の充実
- ・視聴覚資料を活用した本への導入
- ・読書週間・読書月間の開催
- ・移動図書館車やまびこ号のステーションの見直し

③住民の自主的な学習・創作活動を支援します

- ボランティアグループの育成
- ・中高年者創作グループの育成
- ・図書館まつりの開催
- ・講座、教室、研修会、映画会等の開催
- ・持ち込み企画の奨励、支援

重点目標3 モノづくりのまちとしての知識や技術を伝承し、

地域の資源を活かして、おけとらしい生産教育を推進します

推進項目

- ①知識や技術を有効に活用し、「モノづくりのまち」としての姿の継承と充実を 図ります
 - ・技法の伝承
 - 木工創作活動の支援
 - ・ 地域産業文化の承継
 - ・情報収集と発信

②作り手教育の体制整備・確立とデザイン力の向上を図ります

- ・作り手の人材募集・育成
- ・指導者、指導体制の整備・確立
- ・専門技術者等の招聘
- ・秋岡コレクションのデザイン研究及びリ・デザイン化

③生産教育環境と流通・販売基盤の整備を図ります

- ・森林工芸館機能の充実
- ・施設・設備の有効活用及び整備
- ・生産学習機会の充実・奨励
- ・流通・販売体制の充実

④地場資源を活かしたモノづくりへの創造と奨励を図ります

- ・オケクラフトの積極的な展示・販売の促進
- ・個人工房への支援拡充
- ・新製品の研修開発に対する支援
- ・ 地場資源の高次活用
- ・創作活動の支援

⑤秋岡コレクションの有効活用を推進します

- ・文化教育的資産の活用
- ・コレクション資料集の発刊の継続
- ・定期的な展示や利活用の検討
- 情報発信と情報収集
- ホームページの充実

重点目標 4 北の大地にたくましく生きる健康づくりとスポーツ振興を 図ります

推進項目

①ライフスタイルに応じた運動機会の提供とスポーツ振興を図ります

- ・各種スポーツ大会の開催
- ・各種スポーツ教室の実施
- ・年代、体力に応じた運動機会の提供
- ・スポーツ少年団の育成強化と競技力の向上
- ・学校・家庭・地域の連携による子どもの体力づくり
- ・ 各種体育団体の活動の支援、連携

②健康で元気な生活のための健康づくりを推進します

- ・軽スポーツ・レクリエーション種目の普及啓発
- ・健康づくり教室の実施とグループ等結成の奨励
- ・関係機関・団体との連携による健康づくり

③スポーツを通じた仲間との交流を推進します

- ・高齢者の健康づくり・スポーツ機会の充実
- ・地域、職域間の交流促進
- ・体育団体・サークルの活動支援及び育成強化

④スポーツを通した自然とのふれあいの機会を提供します

- 四季を感じ、自然に親しむスポーツの奨励
- ・自然とふれあう野外活動の場の提供

⑤スポーツ指導者の育成を支援します

- ・スポーツ推進委員及び指導者の研修機会の充実
- ・スポーツ少年団の指導者確保と養成
- ・スポーツに関する情報の収集及び提供

重点目標 5 ふるさとの魅力や価値を再発見し、未来を拓く人づくりを 推進して、地域力を高めます

推進項目

- ①家庭、学校、地域との連携を深め、子育て世代の支援と子どもたちの 健全育成を推進します
 - ・情報交換、意見交流の場づくり
 - ・豊かな自然を活かしたさまざまな体験学習の充実
 - 学校、PTA、子育てサークルとの連携

②社会教育関係団体活動の活性化を支援し、関係機関・組織との連携を拡充します

・社会教育関係団体の時代に適した役割づくりと団体活動の充実

(平成28年度:置青協70周年、文化連盟50周年、

29年度: 芸文協30周年、30年度: 置女協70周年)

・自治会、農業及び福祉関係団体等との連携

③まちづくりの担い手としての人づくりを推進します

- ・次代を担う青年・壮年のまちづくりの研修機会の充実
- ・子育て世代の地域・団体活動への参加奨励および支援
- ・女性の視点を活かしたまちづくりの学習と実践機会の充実
- ・高齢者の知恵、知識、経験を活かした社会参加と学習機会の充実

重点目標6 学びを支える社会教育施設の整備と、職員体制の充実を図ります

推進項目

- ①社会教育施設等の計画的な整備・改修に努めます
 - ・森林工芸館、郷土資料館、境野公民館の移転または大規模改修・改築
 - ・食品加工施設の整備
 - ・公民館、どま工房、共同工房、体育施設の修繕・改修及び設備備品の 補修と更新

②社会教育関係委員、職員等の研修の充実を図ります

- ・社会教育関係委員の研修機会の充実と活動の活性化
- ・ 社会教育施設の専門職員の複数配置及び資格取得の推奨

③生涯学習の理念を大切にし、学習情報の提供と学習相談の充実を図ります

- 生涯学習情報誌の定期発行
- ・各種学習情報の提供と学習相談への対応
- ・三館連絡会議の開催による情報や課題等の共有化

第9次社会教育5ケ年計画の反省評価

1. 5年間の主な動向 ~第9次計画の反省評価にあたって

第9次社会教育5ヶ年計画の初年度となる平成22(2010)年、置戸町は町制施行60周年を迎え、第5次総合計画が策定されるとともに「まちづくり基本条例」が制定された年でした。記念事業として取り組まれた「地産地唱おけと歌の祭典」では、閉校になった小中学校の校歌をはじめ、置戸にゆかりのある歌が発掘・披露され、多くの町民が舞台にあがり、歌を通して交流する貴重な場となりました。

一方で、町の人口減少に歯止めはかからず、平成26 (2014) 年3月には3200人を割り込んでいます。平成20(2008) 年の小学校統合時に地域の要望で存続させた勝山小学校も、23(2011) 年3月閉校となり、4月より町内の小学校は1校となりました。

3地区小学校に併設され、地域にも開放されていたプールは23年度中に閉鎖となり、夏休み中のプール利用については各地区へスクールバスを運行し、1ヶ所となった置戸プールを利用してもらう体制に改められました。

平成23 (2011) 年は、3月11日に東日本大震災が発生し、津波の被害と深刻な原発の放射能汚染が広がった年であり、さらにTPP交渉への日本の参加が決定され、今後の交渉の行方は農業を基幹産業とする置戸にも多大な影響を及ぼしかねず、将来への不安が募っています。

また、かつて「限界集落」という言葉が過疎化の進行する地方に衝撃を与えましたが、平成26(2014)年5月に日本創生会議が使用した「消滅可能性自治体」という言葉は、人口流出の続く中でも地域活性化への活路を見出すべく模索している地方に、更なるダメージを与えました。

置戸町の高齢化率は平成27(2015)年1月末時点で41%となりました。まちづくりを担える世代の減少から、総体的な地域力の低下が懸念されます。各地区に保育所や小学校があった時の活動の経験が継承できずに地域子ども会活動も低迷するなど、地域の様相が変貌する中で、改めて、公民館が地域の拠点施設としてどのような役割を果たし得るかは、継続の課題です。

平成24(2012)年4月、公民館運営審議会は、平成20年4月に一本化した体制を2期4年間の状況を踏まえて再度変更し、運営審議会の地区開催を基本とすることとして再スタートを切りました。併せて三地区公民館地域活性化事業費を予算化し、地区それぞれの特色を活かした公民館活動の展開を図ることが改めてめざされています。

このように、国および町の社会情勢面では厳しい話題の多い5年間でしたが、そのような中でも、各所での新たな取り組みや、次段階への展開を図る努力が続けられてきました。以下に、年度ごとの主要事項を挙げてみます。

平成23(2011)年、生涯学習情報センターでは0歳児に絵本を贈る「ファー

ストブックプレゼント」を新規事業として始めました。

翌24 (2012) 年1月には、平成2(1990)年度より、東京多摩市永山地区と始めたふるさと交流事業が20周年を迎えたことから記念誌を発刊、また、昭和38(1963)年に始まり通算50回となった「新春文芸大会」は、50回記念大会として中学生部門を創設、置戸中学校の協力を得て新たな拡がりを見せると共に、半世紀にわたる貴重な記録を掘り起こして1冊にまとめ、「新春文芸大会50年のあゆみ」が24年3月に発刊されました。

平成24年度は、旧置戸駅2階に寄贈絵画による「置戸ぽっぽ絵画館」が開館し、その後も関係者の協力を得ながら絵画収集や講演会の取り組みが継続されています。

社会教育課の新規の取り組みとしては、学校給食センターを定年退職した佐々木十 美栄養士を食のアドバイザーとして迎えて「食のまちづくり推進事業」をスタートさ せ、地産地消の推進等、多角的に農と食をつなぐ新しい試みの展開を目指しています。

また、勝山地域の遺跡発掘調査から進展した札幌学院大学との地域連携協定の締結 も、この5年間の中の成果といえます。

平成25 (2013) 年には、オケクラフト誕生30周年を迎え、町民にも参加協力を呼びかけての各種記念事業が実施されました。また、ふるさとセミナーに参集した若者世代が、置戸町の地域キャラクター設定に向けて始動、「おけばんばくん」が誕生しました。

平成26年は、置戸町初のNPO法人による「キッチン木の実」開設、4月には、オケクラフト誕生30年を機に次へのステップを目指すべく、どま工房名誉館長に秋岡芳夫氏の長男・陽氏を迎え、置戸高校では学校給食が開始されています。

平成18(2006)年度に始まった「日本の手仕事道具 -秋岡コレクションー」の発刊は、この5年間に9冊が作成され、第18集まで刊行されました。

また、閉校になった3地区の小学校活用がそれぞれで模索され、境野はガラス工芸、木工、白樺樹皮細工、陶芸のそれぞれの作り手が各教室を工房としてものづくりが行われるユニークな場となり、26(2014)年夏には地元グループとのコラボ展が初開催され、町内外から多くの来場者を迎えて関心の高さを伺わせました。今後の展開に期待がもたれるところです。

秋田の空き教室も地域の人によって有効に活用されると共に、置戸ゆかりの方の木工工房として利用されているほか、グラウンドの活用については、地域内での協議結果を反映したメモリアル公園「わいわい」が平成25年に完成しています。

勝山地区では、老朽化した公民館の改築について地域で多様な意見があった中、旧 勝山小学校を転用改築することとなり、自治連、公運審および関係団体等での協議を 重ね、平成26(2014)年1月、新たな地域の拠点としての再出発を切ったとこ ろです。

境野地区でも、公民館の改築論議が始まっています。人口減少が進む中、地域の拠点としての公民館の役割を再確認しながら、地域内での丁寧な話し合いの場づくりは、次期の大切な要素となります。

平成17 (2005)年1月、「生涯学習情報センター」として再出発した「町立図書館」は、平成27 (2015)年4月より、「置戸町立図書館条例」を復活させ、

名称を戻します。新館建設当時の財源の制約により名称変更を余儀なくされましたが、 開館から10年を経て、晴れて町立図書館に戻れることは、大きな明るい話題です。

最後に、平成27(2015)年、置戸町は開町100周年を迎えます。100周年事業としてどんなことを行うのかを論議する場として、2年前の平成25(2013)年秋に企画委員会が組織され、更にそこで検討された内容を具現化する実行委員会が、26(2014)年4月に結成されました。

社会教育が全面的に関わる「記念事業部会」では、2大事業が予定されています。若者が中心となって企画・運営する「野外コンサート」と、置戸町の歴史と歩みを振り返り、101年目以降のまちづくりのあり方を考える契機となることをめざした「町民構成劇」です。構成劇では、4地区の象徴的な出来事を芝居として構成し、地域の人たちに演じてもらう構想です。多数の社会教育関係団体・文化団体等の協力はもとより、更に広範な町民の参加により、自分たちの手で構成劇をつくりあげていく過程そのものが、とても重要です。各公民館を拠点として、11月の本番に向けた取り組みが始まろうとしています。

2. 第9次社会教育5ヶ年計画策定時の課題と目標の設定

平成22(2010)年の第9次計画策定時、今後5年間の課題を下記のとおり整理 し、目標設定を行いました。

- 1) 生涯学習の理念に基づいた社会教育の推進と生涯学習推進体制の検討
- 2) 改めて「人づくり・まちづくり」に対する社会教育・公民館の役割 ~まちづくりを担う「人づくり」と三地区活性化など
- 3) 学校支援の充実と学んだことを活かせる社会教育(生涯学習)の推進
- 4) 放課後児童対策と家庭教育の充実
- 5) 住民の健康づくりのためのスポーツ振興事業等の充実
- 6) 地域の読書環境の充実(「どんぐり」「小学校統合」後)
- 7) 改めて「オケクラフト」「秋岡資料」の今後のあり方
- 8) ふるさとの歴史と文化の伝承(文化財保護など)
- 9) 老朽化した社会教育・体育施設の整備と利用の見直し

[社会教育目標]

「温もりと喜びを大切にし、ともに学びあい、 彩りある暮らしと活力ある地域づくりを進めましょう」

[基本方針]

- ①暮らしと地域に根付いた学びで、自己を高め、彩りある暮らしづくりを 進めます
- ②環境と資源を活かし、生産学習の機会を拡げ、潤いある地域づくりを 進めます
- ③地域の教育力を高め、互いに支えあい、思いやりと笑顔にあふれた まちづくりを進めます

「重点目標」

重点目標1 生涯学習の理念に基づき、互いに学びあい、 生きがいと喜びを共有する地域づくりを推進します。

重点目標 2 地域図書館としての機能を高め、 暮らしを拓く読書活動を推進します。

重点目標3 モノづくりの知識や技術、地域の資源を活かし、 新たな地域文化の創造を推進します。

重点目標4 北の大地にたくましく生きる 心と体の健康づくりを充実します。

重点目標5 家庭と地域の教育力を伸ばし、 明日を臨む人づくりを推進します。

重点目標6 社会教育施設等の整備充実と指導体制の強化を図ります。

3. 重点目標・推進項目ごとの反省評価

6つの重点目標、およびその元に設定した推進項目ごとに行った反省評価は以下の とおりです。

(注記)なお、文中には「生涯学習情報センター」(「情報センターまつり」など)・「体育指導委員」・「児童センター指導員」の記述が出てきます。これらは第9次計画の途中で名称変更が行われていますが、ここでは第9次計画策定時点の表記のままとしています。

重点目標1 生涯学習の理念に基づき、互いに学びあい、 生きがいと喜びを共有する地域づくりを推進します。

【推進項目】

- ①公民館講座、教室などの充実により学ぶ喜びを共有し仲間づくりを図ります。
 - ・町民の学習ニーズと社会情勢の動向に合った公民館講座の実施
 - ・各年代層の学習課題に対応した公民館教室の実施
 - ・自主学習グループへの活動支援制度の継続
 - ・高齢者の生きがいづくりの推進
 - ・ 向老期世代の社会参加の推奨

公民館講座、教室の開催は、各種趣味の講座に留まらない取り組みが求められます。可民の学習ニーズは多様化しており、また潜在的要求の掘り起こしも重要です。

各年代層の学習課題が、そのままニーズのある教室となるわけではない難しさもあり、あらゆる世代それぞれに働きかける教室開催には至らず、実際の事業展開や参加は少年期・壮年期層、女性に偏重気味でした。特に青年層や男性の参加を奨励する工夫は、今後の課題です。

高齢者層については、「おけと大学」の継続実施を通して、当事者自身が学習したい課題をカリキュラムに反映する工夫を取り入れ、生きがいづくりの推進に努めていますが、参加者数は人口比率に比して必ずしも多いわけではありません。

向老期世代の社会参加は地域づくりや地域活性化の観点からも大変重要であり、団 塊の世代が大量退職を迎える今次計画の中でも重要性の高い課題でしたが、その世代 に特化した取り組みとしては実施することができませんでした。

自主学習グループの活動支援は、自主学習支援・奨励制度の「ラポラ」事業を見直し、上限額5万円はそのままであるものの、補助率を上げてより利用しやすい仕組みに改めました。しかし「ラポラ」制度の利用は一部に留まり、特にここ2年は低調です。原因として、制度の存在が十分に知られていないこと、さらには自主的・社会的な新規活動自体が不調であることが考えられます。生涯学習便り「つくし」への定期的な掲載や説明会の開催など、周知の工夫を行うと共に、自主活動の奨励と意識喚起が重要になります。

②生活課題、地域課題を解決するための共同学習を推進します。

- ・地域、職域、年代を超えた「まちづくり」の実践的学習機会の提供
- ・地区公民館を拠点とした住民主体の地域づくり学習の推進
- ・三館連携によるふるさとづくり活動の推進

生活課題、地域課題に迫る共同学習は、極めて重要でありながらその取り組みは容易ではなく、果敢なチャレンジが必要な領域です。

地域、職域、年代を超えた「まちづくり」の実践的学習の場として「ふるさとセミナー」実行委員会が結成され、講演会やワークショップ等を重ねて地域課題の掘り起こしや地域の魅力探しが行われました。それを机上の学習に終わらせず、実践的展開をめざして、おけと夏まつり前夜祭で学校給食カレーを提供販売するカレープロジェクトや、置戸のおいしい水に着目する水プロジェクトなどが取り組まれました。当初は広い世代が関わっていた当セミナーは、やがて若い世代の活動となり、地域キャラクターづくりへと向かいました。

置戸の地域キャラクター「おけばんばくん」は26 (2014)年度には着ぐるみが完成し、開町100周年と連動しながら町民に愛されるキャラクターとしての活用と活躍が期待されています。若い世代が様々な工夫を重ねながら、時勢に合ったスタイルの中で地域の活性化に寄与する活動のあり方として、今後とも見守りかつ支援していくことが求められています。

約20年前、数年にわたり、当時の地域課題に様々な形で取り組んだことで後年評価が高まった「暮らしのデザインひろば」の再来を期待する声が聞かれるようになり、平成24(2012)年3月、「帰ってきた暮らしのデザインひろば」が開催されました。ここで、今後のおけとらしさのデザインを展開する切り口としての「食」への着目が、次年度以降の「食のまちづくり推進事業」の端緒を開きました。

24年度、長年置戸町の学校給食に関わってきた佐々木十美栄養士を社会教育課に 食のアドバイザーとして迎え、地産地消への試みや、毎月1回、中央公民館のロビー で手作りの昼食を一緒に味わう「公民館サロン」が始まり、27(2015)年3月 で通算28回を数えています。

さらに、食への取り組みは各地区でもそれぞれに趣向を凝らして広がりを見せています。境野公民館の「ミニサロン」や飯ずし作り教室、勝山公民館のヤーコンプロジェクト、「勝山カレー食堂」、そば打ち教室などです。置戸地区でも、公民館サロンに刺激を受け、拓殖住民センターを会場に自治会が老人クラブと協力して昼食会を始めています。

食の取り組みは、日常の食に始まり、福祉的側面、産業振興的側面、観光的側面など多様な展開の可能性をはらんでいます。この3年間で、町内栄養士連絡会議を定期的に開催し、3地区公民館長に生産者の視点からアドバイスをもらい様々な試行を重ねてきていますが、今後は、公民館の領域を超えたより広範な連携と実践、組織づくりが課題となります。

「地区公民館を拠点とした住民主体の地域づくり」を具現化すべく、平成24(2012)年度、一旦一本化した公民館運営審議会の体制を再度見直し、3人増の20

人で地区分担制を基本に据え直しました。同時に、地区公民館活動を支援する活性化助成費も予算化し、公民館長と主事のもと、各地区公運審で知恵を出し合い、自治連組織等とも連携しながら、それぞれのやり方で地域課題に迫る講座等の展開の工夫が実践的に模索されています。

4公民館の他地区の状況や情報の共有は公民館長主事会議で行うこのスタイルを、 今後も継続していきます。

③置戸の個性を活かした「おけと」らしい文化の創造を推進します。

- ・文化団体・サークルへの新規加入を促す公民館講座等の実施
- ・伝統芸能及び地域文化の担い手育成の促進とリーダー養成
- ・郷土資料の収集整理・保管及び展示の充実
- ・文化財の指定、及び保存、活用の促進
- ・多くの分野の芸術鑑賞機会の提供と発表機会の充実
- ・文化団体・サークル活動の支援

「置戸には様々な文化団体・サークルがありますが、どこも会員減少と高齢化が深刻です。文化連盟加盟団体には、各団体の活動拡大を随時支援する補助制度があります。同様に、公民館では初心者向け公民館教室の実施等により、新たな参加者を求める取り組みを継続しています。その成果はささやかで、大きな流れを変えるには至りませんが、今後とも、息長く活動している会と連携し、活動の継続を支援することが重要です。

一方で、若い世代では、仲間同士数人の小グループで各種手作りを楽しむ活動が広がっていますが、活動の場として公民館を利用することは少なく、その全体像は把握しきれていません。

近年、町民文化祭への出演・出展団体が減少する中、ここ数年は、公民館を活動拠点としないグループや個人にも積極的に声をかけ、参加を呼びかけています。町民同士が、相互に日頃の活動の成果や様子を披露し共有し合える場として、町民文化祭の場が活用されるよう、今度も働きかけを強めていきます。

置戸における多様な文化活動の全体的な底上げが図られることが、長期的視点で重要であり、地道に、それぞれの状況に応じた柔軟な支援を行っていく必要です。

芸術鑑賞機会の提供では、こどもセンターどんぐり・小学校・中学校で各年1回の 鑑賞機会を設けていますが、それ以外の一般向けは、もっぱら芸術文化鑑賞協会が行 う事業に委ねてきたのが実情です。親子で一緒に鑑賞する機会の提供も、しばらくの 間設けることができていません。

ここ数年の芸文協事業の減少が、そのまま町民が生の芸術に触れる機会の減少となっており、この状況をどうするかは大きな課題です。

郷土資料の収集と整理・保存は、専任職員のいない中、もっぱら郷土史研究会の活動に委ねる状況が続いています。郷土資料館の開館業務に携わりながら、環境整備と

ともに展示の入れ替えや充実に努めていただいています。

しかし、会員の高齢化から活動の継続が年々困難の度合いを深めており、資料館自体の開館についても、例年5月から10月の毎週土曜日だったところを、平成24(2012)年度より第1・3土曜日の月2回としました。施設的にも限界に来ており、改修計画の早期具体化に併せ、将来的な運営のあり方を早急に模索しなくてはなりません。

文化財については、平成21 (2009)年度に文化財保護条例が制定され、文化 財保護審議会での審議を経て、24年度「藤川コレクション」と「大矢ボッコ靴」が 指定されました。

また、かねてより置戸の遺跡にかかわってこられた札幌学院大学の鶴丸教授に、平成22(2010)年度より、学術的調査結果を反映させた資料の整理分析とデータ化を委託し、数年をかけた作業をお願いしています。併せて、24年8月には大学と地域連携協定を締結し、夏場に学生の勝山地区の発掘実習を受け入れながら、地域との交流を深めてもらっています。ただし、地域連携協定を今後どのように進展させるのか、これは勝山地区での交流に留まるものではなく、全町的な視野からの検討が課題です。

④生涯学習の理念を大切にし、学習情報の提供と学習相談を充実します。

- ・生涯学習サポーターリストの随時更新と活用促進
- 各種学習情報の収集整理と情報提供の充実拡大
- ・社会教育施設の学習相談情報の共有化
- ・ 生涯学習情報紙の定期発行

以前から発行されていた「図書館便り」を進展させ、平成22(2010)年4月、 社会教育関係各課の情報を網羅した「生涯学習便り『つくし』」の発行がスタートしました。毎月1回、月初めに全戸配布される広報おしらせ版に折り込んで各家庭に届けるほか、各施設に置いていつでも手に取ってもらえる体制をとっています。

平成27(2015)年3月で通算60号となりました。

こうした情報紙の編集作業を通して、各施設の情報が共有され、事業調整にも一定の役割を果たしていると言えます。

しかし、ここに掲載した情報が町民に十分届いているとは言えず、事業周知記事を 載せても、終了後に「知らなかった」という声が聞かれることもしばしばです。

情報伝達手段が多様化する中、役場ホームページ等でも周知を行っていますが、伝えたい情報が適切に町民に届いていない状況をどうするか、難しい課題です。

また、生涯学習便りの役割は単なるお知らせ記事に留まりません。これまでにも、 年度初めに社会教育関係団体を紹介するリストや、各団体の活動を連載で取り上げる などの工夫を凝らしてきました。今後も、時宜に応じた特集テーマの設定やコラム欄 など、紙面づくりの更なる工夫が求められます。 生涯学習サポーターリストの随時更新や活用促進、学習相談の充実や共有化までは 手をつけることができませんでした。

重点目標 2 地域図書館としての機能を高め、暮らしを拓く読書活動を推進します。

【推進項目】

- ① 生活や地域の課題解決に役立つ資料の充実を図ります。
 - ・各分野の新鮮な資料の収集と提供
 - ・ 行政資料の収集と保存
 - ・ 置戸関連の記事の収集
 - ・平成の古老の声「置戸の歴史を語る」の計画的収録
 - ・映像資料や音声資料の充実
 - インターネット利用の普及
 - 予約サービス・レファレンスサービス^(注)の充実

(注) レファレンスサービス=調べもののお手伝い

書籍は毎年5,000冊以上、年度当初あるいは生涯学習情報センター運営3ヶ年計画の中で置戸町に必要とされる分野別の購入計画をたて充実を図っています。

行政資料の収集、置戸関連の記事の収集、「置戸の歴史を語る」証言の計画的収録 も随時おこなっており、平成27(2015)年の開町100周年に合わせた「語り つぐ歴史と証言」集の発刊をめざしています。

- ② 保育園・幼稚園・小学校統合後の地域読書環境の充実を図ります。
 - ・保育士、学校教諭、児童センター指導員、保健師との連携の強化
 - ・学校図書室との連携
 - ・ブックモービル (注) の巡回の充実と有効活用の推進

(注) ブックモービル=移動図書館車(やまびこ号)

平成23 (2011) 年度から、置戸町の0歳児に2冊の絵本を贈る「ファーストブックプレゼント事業」を開始しました。

0歳児以降、幼児、小学生とつながるような読書環境の整備をめざしています。 学校図書室との連携は学校図書室連絡会議等で情報交換、読書関連行事の連携など を確認し児童サービスを展開しています。

ただ、少子化に対応した読書サービスのあり方(幼児・児童対象行事)は、今後更なる検討の必要があります。

③ 子どもからお年寄り、体の不自由な人の幅広い読書環境の充実を図ります。

- ・ 高齢者の読書環境の整備
- ・集会行事を活用した貸出利用の促進
- ・「本の宅配」の周知と利用の促進
- ・ 高齢者福祉施設、医療機関との連携強化
- ・ 団体利用の促進
- ・未利用者への働きかけと新規登録の推進
- ・視聴覚資料を活用した本への導入
- ・読書週間・読書月間の開催

高齢者サービスとしては、大活字本の購入、切り絵サークル、まんてんクラブ等高齢者団体への支援、特別養護老人ホーム、養護老人ホームへのやまびこ号巡回、福祉センターへの団体貸出を行ってきましたが、第10次の計画期間でも高齢化が更に進むことが予想されます。高齢化に対応した多様性のある事業や地域コミュニティの実情に即した新たなブックモービルステーションの設置、あるいは本の宅配等と複合したサービス展開が必要となります。

子どもへのサービスでは、置戸の実情、少子化だからこその細やかなサービス展開・工夫が必要となります。

④ 住民の自主的な学習・創作活動を支援します。

- ボランティアグループの育成
- ・中高年者創作グループの育成
- ・情報センターまつりの開催
- ・講座、教室、研修会、映画会等の開催
- ・持ち込み企画の奨励
- ・社会教育、福祉施設との連携強化

第9次計画の中で設立された切り絵サークルは、高齢者サービスの展開としての一面もありました。他にも農閑期に農家のお母さんたちが中心となって行っている手作り絵本サークル「ありんこの手」、小中学生によるボランティアサークル「こだま」の活動、町民有志による「手袋展」「ミニコンサート」、他にも各種企画展を「本のあるみんなのひろば」として実施してきました。

第10次計画でも、町民の生活の中にある図書館としての事業展開が必要です。

重点目標3 モノづくりの知識や技術、地域の資源を活かし、 新たな地域文化の創造を推進します。

【推進項目】

- ① 知識や技術を有効に活用し、「モノづくりのまち」としての姿の継承と 充実を図ります。
 - ・オケクラフト技法の伝承
 - 木工創作活動の支援
 - 生産学習機会の充実、奨励
 - ・ 地域産業文化の承継
 - 情報収集と発信
 - ・専門家の招聘による学習機会等の充実

「生産教育」という理念を基に作り手の養成を継続したことにより、当初5工房でスタートした個人工房は20工房を数えるまでになりました。生産工房が増えるにつれて製品群も広がり、使用する素材も針葉樹から広葉樹へと広がりを見せてきています。生産形態別では、木工ロクロ、ルーター、バンドソーやサンダー、糸鋸の他に、多様な機械等を使用して、食器類、カトラリーやステイショナリーなどといった製作工房が19工房、伝統技法の曲げ輪による弁当箱等の製作工房が1工房といった生産環境になっています。

しかし、30年を経過する中で、素材や生産環境変化への対応、新たな作り手養成制度のあり方など、当初とは異なる課題が山積していることも事実です。一般の方を対象とした木工教室等の学習機会は、職員の減等に伴い残念ながら実施する機会をあまり設けられていないのが現状です。しかし、一方では学校や新任教職員等の木工体験、一般団体・ツアー客等の木工体験が少しずつ増えてきている状況もあります。

近年は、木工体験の講師を作り手が務め、参加者は「講師謝礼分も含めた相当の負担金を支払う」という仕組みが年々確立してきています。今後は作り手の知識や技術を有効的に活用してもらうために、側面的支援の内容を充実させながら学習機会等の提供を図っていく必要があります。

- ② 作り手教育の継続・充実による技術とデザイン力の向上を図ります。
 - ・作り手の人材募集・育成
 - 指導者、指導体制の充実
 - ・新製品の研究開発に対する支援

昭和59(1984)年に始まった研修制度は、途中二度の募集休止期間がある ものの、今日まで続けられています。

第1期となる平成10(1998)年までの15年間に37人が研修を受けて8人が、12(2000)年に再開した「オケクラフト時松塾」では9人が研修を受けて7人が作り手となっています。また、平成18(2006)年から5年間の休止を経

て平成23 (2011) 年に再開した「オケクラフト作り手養成塾」では、3人が研修を受けて1人が独立、1人が共同工房で生産活動を始めています。この間、研修制度も時代の流れとともに変遷してきているものの、オケクラフト生産の屋台骨を支えてきた制度であることは誰もが認めるところです。

「オケクラフト作り手養成塾」は、30年もの間、塾長・講師としてご尽力いただいてきた時松辰夫氏の体調等もあって、平成25(2013)年から休止せざるを得ない状況となりました。しかし、モノづくりの町としての基幹をなす制度であり、オケクラフトの振興を図るためには指導体制や研修内容等を精査した中での早期再開が望まれていたことから、オケクラフト30周年記念事業実行委員会特別事業部会の中で議論を重ね、平成27(2015)年度からは、作り手自らが技術指導者として後輩の育成にあたる指導体制が整いました。

現在20工房ある作り手も、新たなデザインの開発については日々の作業の合い間を縫いながら行っているのが現状ですが、町外における販路の拡大とともに、工芸館への納品や展示会等への対応などで時間に追われることも多く、なかなか新たなデザイン開発に取りかかれないことも現実です。

③ 地域資源を活かしたモノづくりへの創造と奨励を図ります。

- ・地域素材を活かした生産学習機会の充実、側面的支援
- 各種創作活動の支援

地域素材を活かした学習機会の提供については、職員の減等に伴い残念ながら実施機会を設けることができていないのが現状です。しかし、現在も旧開発センターの農産加工室においては、オケクラフトの誕生とともに、器に盛り付ける料理が欠かせないと、地元の農畜産物を利用した新たな味覚開発に取り組み、その結果誕生した「ふきのとう」や「とれびあん」が、手作りソーセージや学校給食用のパン作り、卒業式用マドレーヌ作りを行っています。

前述のとおり、現状では研究開発機能に対する指導者やアドバイザーの派遣等、側面的支援はほとんどできていませんが、今後に向け内容を検討しながら学習機会等の提供を図っていく必要があります。

④ 生産教育環境の整備を図ります。

- ・施設、設備の有効利用及び整備
- ・生産者の横断的連携に対する側面的支援
- ・関係機関等との連携強化
- ・販売体制の充実
- ・生産教育にかかる情報収集、提供の充実
- 生産学習機会の充実

森林工芸館25年、共同工房19年、どま工房19年と、どの施設も相当の年数 が経過してきたことから、近年老朽化が著しく進んできています。町の財政状況もあ ることから、今ある施設を最大限有効活用することが必要と思われますが、第5次総 合計画後期計画の中で、これらの施設の更新計画を策定し、計画的な実施が必要です。

20周年記念事業以降続けてきたオケクラフト札幌展も、平成26 (2014)年には11工房が参加するなど、作り手による横断的な連携の必要性も認識されつつあることから、今後も積極的な取組みが求められています。森林工芸館では、製作だけでなく販売も研修内容の一つと捉え、森林工芸館職員が事務を担うかたちで流通普及協会が販売を担っています。

近年は、作り手自身の努力も相まってバイヤーやショップ等との直接取引き、インターネットを利用した作り手の直接販売等、流通チャンネルは多様になり自由経済社会の一般的な流通環境に近づいています。しかし一方では、生産量が限られていることから森林工芸館への納品が減少し、来館者からは森林工芸館の品揃えに不満の声が出ていることも事実です。

このようなことから、平成25 (2013)年、オケクラフト30周年記念事業実行委員会特別事業部会の中で、時代要請に応える販売方法や組織のあり方についても議論を重ねてきたところですが、社会的人格を持つ「一般社団法人おけと森林文化振興協会」を設立し、町から流通販売部門等の業務委託を受けて事業展開をするべく準備が進んでいます。

情報化社会におけるオケクラフトの情報発信は、商品カタログのほか、インターネットホームページでの展開も進めています。特に最近では、個人のブログやフェイスブックなどの口コミ情報による問い合わせ件数も増加してきています。このため、情報発信はますます重要性が増すと思われます。

⑤ 秋岡コレクションの有効活用を推進します。

- 文化教育的資産としての活用
- ・ コレクション資料集発刊の継続
- 定期的な企画展示会等の開催と内容の充実
- 情報発信と情報収集
- ・ 手仕事文化の発信とモノづくりの連携強化

秋岡生活資料は、研究員の永年にわたる努力により分析・分類・研究が進み、データベースが完成するまでに至りました。また、そのデータベースを活かして「日本の手仕事道具一秋岡コレクションー」を道具の種類ごとに発刊作業を進めていて、平成26(2014)年度中に第18集「杓子・杓文字類」までを発刊しています。同資料は、その希少性・貴重性から町外の方からも大きな興味が寄せられています。少しずつではありますが、秋岡資料を活かした企画展の定期的開催、ワークショップ等も行われてきています。

平成24(2012)年8月から9月にかけて「DOMA秋岡芳夫 北海道置戸展」を開催し、大量生産社会に疑問を投げかけ、人とモノの関係や暮らしのあり方を見直し、伝統と現代の視点を融合させる「秋岡思想」を置戸の町から発信をしてきました。データベース化や冊子になったこと、秋岡芳夫展を開催したことで、町内、道内はもとより全国に向けて情報発信をすることが可能になってきましたが、今後は今まで以上に情報発信に努めることが必要となってきます。

重点目標4 北の大地にたくましく生きる心と体の健康づくりを充実します。 【推進項目】

- ① 個人の体力に応じた運動の機会を提供し、スポーツ振興を図ります。
 - ・各種スポーツ大会の開催
 - ・各種スポーツ教室の開催
 - ・ 年代、体力に合わせた運動機会の提供
 - ・スポーツ少年団の育成強化と競技力の向上
 - 各種体育団体の活動の支援、連携

スポーツ大会・教室の開催は、人口減少に伴うスポーツ人口の減少、さらには小学校の統廃合の影響も少なからずあって、参加者が減少しています。そのため、平成26(2014)年度にジュニア水泳大会が中止となりました。同様にスポーツ少年団の会員も年々減少傾向にあります。

全国的に子どもの体力向上の必要性が喫緊の課題とされており、置戸町も同じ課題を抱えていますが、子ども達が日常的に外遊びやスポーツに親しむ機会が減少していることが一因であることから、保護者・地域を巻き込んだ子どもの運動・スポーツ環境の充実が求められています。

高齢化に伴い高齢者の体力維持・健康づくりのため仲間とコミュニケーションを取りながら楽しく無理なく続けられる軽スポーツ、レクリエーション活動、各種健康体操などの必要性が高まっていることから、老人クラブでの取り組みの充実が求められています。

② 健康で元気な生活のための健康づくりを推進します。

- ・軽スポーツ・レクリエーション種目の普及啓発
- ・健康づくり教室の開催
- ・関係機関・団体との連携による健康づくり

スポーツ人口の減少により、既存のスポーツ団体の競技人口も減少している中、新規の軽スポーツ・レクリエーション種目の普及啓発を推進することは難しい面もありますが、日常的に運動・スポーツをしていない多くの住民にとって、楽しく、気軽に、誰もが取り組める軽スポーツ・レクリエーション活動は今後ますます必要となっています。

平成24(2012)年度から老人クラブ連合会でスポーツ交流会としてスカッドボールに取り組んで参加者も楽しく交流しており、各単位会にも広がっています。

また、スポーツ推進委員の取り組みとして、平成26 (2014)年度に「リアル 野球盤」も新たに導入し体験会を開催しました。今後、学校での取り組みが広がるこ とが期待されます。

健康づくり教室の開催では、一定の参加者があり、少ないながらもグループによる継続的な活動がされている種目もありますが、多くは教室開催時のみの体験的取り組みに終わっています。主な理由としては、指導者の確保や自主的な活動を進めるための活動費の確保が難しいためです。教室等では町外の専門家を講師として招へいしていますが、町内の愛好者から指導者を養成しなければ継続した取り組みは難しいと言えます。

関係機関・団体との連携による健康づくりでは、老人クラブで地域福祉センターによる指導が行われていますが、老人クラブへの加入率の低下と、健康づくりの日の参加者が少ない傾向があり、貴重な機会を活用するためにも参加者を増やす対策が必要です。

③ スポーツを通じた仲間との交流を推進します。

- ・高齢者のスポーツ振興
- ・地域、職域間の交流促進
- 体育団体の育成強化
- ・スポーツサークルの活動支援

高齢者にとってスポーツは、体力づくり、健康維持だけではなく仲間との交流や生きがいづくりにもつながり、豊かな人生を送るためにも大切です。しかし、老人クラブ加入率の低下によりそうした機会を持たない高齢者が増えていることが課題となっています。

同様に、各種スポーツ大会や教室の参加者も固定化の傾向にあり、やはり運動機会を持てない人が増えています。これは競技人口などの減少によりスポーツ団体・サークルが減少若しくは活動が停滞していることに加え、逆に住民のスポーツニーズが多様化しているためと考えます。しかし、最近テニスの新たな愛好者が増えているなど、スポーツニーズも変化することから体育施設の整備などスポーツ環境を整えることが大切です。

また、体育協会をはじめ各団体・サークルの活動を支援することがスポーツ環境を

整え、スポーツの振興を図ることにつながり、交流が進むことが期待されます。

④ スポーツを通した自然とのふれあいの機会を提供します。

- ・ 四季を感じ、自然に親しむスポーツの奨励と振興
- ・ 自然とふれあう野外活動の場の提供

自然とふれ合う野外活動としてファミリー登山、パークゴルフ、ゲレンデスキー、 歩くスキーなどを実施しています。

登山については毎年、目的地によって参加者が増減していますが、近年は家族や親 子の参加が少なくなっています。

パークゴルフでは、おけとパークゴルフ場の利用者は年々減少していることと、利用者の年齢層が高齢化していますが、勝山パークゴルフ場、秋田レクリエーション公園は利用者が増えています。

スキーの利用実績は、緩やかな減少ですがスノーボードの利用者が増えていること と、親子での利用者が減っています。

置戸町は恵まれた自然環境の中にありますが、スポーツ・レクリエーションの分野で十分に活用されていないことが課題となっています。

⑤ スポーツ指導者の育成を支援します。

- ・体育指導委員(H24年度に「スポーツ推進委員」に改称)の機能強化
- ・スポーツ指導者育成のための研修機会の提供
- ・ 少年団指導者の養成と確保
- ・スポーツ情報の収集及び周知

スポーツ推進委員については、10人の委員で年間10回の会議、各種スポーツ大会・教室、わんぱくクラブで多くの協力をいただいています。今後もできるだけ多くのスポーツ種目の愛好者・経験者を中心に委員を委嘱し、会議の活性化を図るとともに、実技指導及び実践のできる委員を増やしていきます。

スポーツ少年団の指導者確保は年々厳しい状況になっていますが、保護者、競技経験者を指導者として養成し、各少年団ともできるだけ複数の指導者を確保しなければなりません。現在、スキー少年団がスキー連盟、サッカー少年団が保護者により複数指導者体制を確保しており、野球、バレーについても複数の指導者体制をめざします。

重点目標5 家庭と地域の教育力を伸ばし、 明日を臨む人づくりを推進します。

【推進項目】

- ①家庭教育支援、並びに子育て支援の充実を図ります。
 - ・家庭教育の定期的な学習機会の提供
 - ・放課後児童クラブの充実
 - ・学校、PTA、子育てサークルとの連携

「子育て」は乳幼児期から思春期まで、子どもの年代により親の関心事項は多岐に わたります。家庭の教育力の低下や子育て不安などが言われ、子育て世代への働きか けの重要性を認識しながらも、公民館単独事業としては、家庭教育に関する定期的な 学習機会の提供に取り組めなくなって久しい状況が続いています。

そのような中、不十分ながらも、町P連研修会への情報提供もしくは共催事業として、あるいはこどもセンターどんぐり「ならの会」、秋田地区で結成された子育てサークル「あそぼう舎」、育連協との共催という形で、年1回程度、子育てにかかるセミナーを実施してきました。

「学習」を前面に出した研修会が敬遠される傾向が強まり、集合型の学習スタイルは成立しづらくなっていますが、子育ての悩みや不安を地域の中で共有できる場の必要性は高まっていると言えます。子育てを個々の家庭の個別化した問題に帰するのでなく、学校やPTAはもとより、育連協等との連携も強めながら、地域内で子育ての課題を共有し、支え合える関係づくりを進めることが重要です。

放課後児童クラブは、年々利用が増えてニーズの高まりが伺われます。開設時間の延長など、少しずつ条件整備を進めてきていますが、特別支援の児童の入所希望などに対応が追いついていない実情もあります。

運営の更なる充実には指導員の増員が不可欠ですが、募集をしても十分な人員を確保できない状況がつづいており、また、専任体制をとれない社会教育課での対応の限界も出てきています。今後の放課後児童クラブの運営方法を、抜本的に見直す時期に来ていると考えられます。

②家庭、学校、地域の連携を充実し、青少年の健全育成を図ります。

- ・学校との情報交換、意見交流の場の恒常化
- ・世代間交流の推進と青少年のさまざまな体験活動の充実
- ・豊かな自然を活かした自然体験学習と環境教育の充実
- ・地域ボランティアによる学校支援の推進
- ・広域連携による青少年リーダー研修の充実

平成20(2008)年度より、学校支援地域本部事業として取り組んできた学校 支援の推進は、地域コーディネーターが学校との専任の連絡窓口となって情報をやり 取りし、要望に見合った地域の人材を派遣し授業支援を行ってきました。柔道、水泳 やスキー授業への協力から、陶芸、かるた、和楽器指導、そしてラフティング、水辺の学習、演劇ワークショップの開催希望など、そのジャンルは少しずつ広がりを見せています。

置戸の豊かな自然を活用した自然体験学習としては、公民館教室やふるさと少年クラブを通して、ラフティング体験、わかさぎ釣り、毛ばり釣り、サクラマスウォッチング、星空体験などに取り組んできたほか、平成23(2011)年、小学生を対象に、森林体験交流センターと鹿の子ダム周辺を活動拠点に2泊3日のタイムスリップキャンプを実施しました。しかし、夏場は他事業との重複で十分な職員の体制が組めないことから、単年度開催とせざるを得ませんでした。

かつては子ども会活動として取り組まれていた夏場のキャンプ事業などが簡素化される中、自然体験学習の重要性は増しています。置戸にいながら、置戸の自然の豊かさを実感していないのは、子ども以上に大人かもしれません。今後とも、公民館事業を通して、初心者に関心を持って関わってもらえる「置戸の自然の魅力再発見」の多様な展開を工夫し実施していきます。

広域連携による青少年リーダー研修では、北海道教育委員会主催の夏季事業「ジュニアリーダーコース道東」へ継続的に中学生数名の派遣を行ってきました。しかし研修成果を発揮する場は学校内に限られ、地域で活躍する場は十分ではありません。

また、平成21 (2009) 年度から3年間実施し、2年の休止期間を経て26年度より再開した訓子府町との合同事業「まちづくり青年国内研修」では、農業・酪農・商工関係者、町職員と幅広い職種の青年層を、道外各地の先進地に派遣し、交流を深めてもらっています。置戸を外から見ることのできる研修の場を継続的に提供し、将来のまちづくりに取り組む人材が育つことが期待されます。

③社会教育関係団体活動の活発化と、その他関係団体との連携を図ります。

- ・社会教育関係団体の時代に適した役割づくりと団体活動の充実
- 都市との交流による地域の活性化(愛タウン、ふるさと交流など)
- 自治会、福祉関係団体との連携
- 社会教育関係団体の自立促進と組織再編

「愛タウンふるさとづくり協議会を母体に都会の若者を受け入れる「地遊人事業」は、 平成8 (1996) 年度から現在のスタイルを継続していますが、ここ数年、応募者 の低迷がつづき、22 (2010) 年度から5年間の受け入れは6人に留まっていま す (その前の5年間は12人)。協力体制を組んで若者を受け入れることは、地域に とって複合的なプラス作用を及ぼしており、地遊人の側も、事業終了後も置戸に残る ことを希望する声が強いのは、この事業の意義や成果を端的にあらわすものと言えま す。

社会情勢や経済状況の変化、都会の若者の意識変容は、1年間の田舎暮らし体験を 楽しむに留まらず、事業終了後の定住を希望する傾向を強めており、定住への方策を も見据えた制度の見直しが急務となっています。近年、国の補助事業により全国の自 治体で取り組まれている「地域おこし協力隊」と地遊人事業との違いを明確にしなが、 ら、当事業の利点を活かした置戸らしい受け入れスタイルを確立することが急務です。 同時に、置戸独自の制度の特色をどのように情報発信するかも問われています。

東京都多摩市永山地区との交流事業は、平成26 (2014)年度で25年目を迎えました。小学生が隔年で互いの地を訪れ、親元を離れた中で多くの体験を通して人とつながり、見聞を広め、ふるさと置戸や家族について考える機会となっており、事業に関わった小学生や家族には大きな成果を実感してもらえていることから、今後も継続が望まれます。ただ、双方とも受け入れ体制等に様々な課題を抱え、見通しが厳しくなっているのが現実です。

青年団、女性団体、老人クラブといった社会教育関係団体の組織率低下はここ5年に限られたものでありませんが、かつてと異なり、団体に所属しない人の方が多数を占めるようになった現状は、団体活動に限定されない多様な地域活動のあり方を認知し奨励していく段階に入ってきたことを示しています。一方で、そのような状況下でも息長く活動を継続してきた団体をどのように支援するか、答えは簡単ではありません。会員数の減少や高齢化に歯止めをかける方策はあるのか、活動の充実化をどのように図るか。所属会員自身が、自分たちの活動にやりがいを感じ、充実感や楽しさを味わえることを大切にするという、今一度原点に立ち返った上での継続事業の見直しや刷新を図ること、そのための丁寧な論議を深めることから始めることが重要です。

自治会や福祉関係団体との連携は、地域課題の掘り起こしと、そこへ具体的に取り組んでいくためには不可欠のものですが、地域の住民生活と近接した地区公民館の各種事業や、食のまちづくり推進事業の展開などの一部分に留まっており、引き続きの課題です。

④まちづくりの担い手としての人づくりを推進します。

- ・次代を担う青年・壮年のまちづくりの研修機会の充実
- ・女性の視点を生かした地域のまちづくりの学習機会の充実
- ・高齢者の知恵、知識、経験を生かした社会参加と学習機会の充実
- ・社会教育での指導者、団体リーダー、社会教育ボランティアの養成
- ・専門知識、技術、体験を有する人材の発掘と活用

「青年・壮年のまちづくりの研修機会は、職域や年代を超えたまちづくりの実践的学 習機会として、「ふるさとセミナー」や「帰ってきた暮らしのデザインひろば」の取 り組みがあったことは先述しました(重点目標1の②)。それ以外にも、愛タウンふ るさとづくり協議会が「地域の活性化を考える」(H24年度)・「若者を置戸に迎え るために」(H25年度)をテーマに合同研修会を実施していますが、不十分である ことは否めません。

女性の視点からのまちづくりの学習機会としては、女性6団体の合議体による「女性会議」が企画し、毎年実施している「女性懇話会」「全町女性交流会」「リーダー研

修」が大きな役割を果たしています。全町女性交流会とリーダー研修は、食のアドバイザーが配置され「食のまちづくり事業」が始まった平成24(2012)年度より、テーマを「食」に焦点化して取り組んできました。

特にリーダー研修は、以前は「道外」「道内」隔年で、「道外」では2~3人を埼玉県嵐山の女性会館で開催される4日間の研修に派遣してきましたが、参加が難しくなったことから、見直しを図って道内研修を5年連続で実施しました。合わせて、1泊2日で福祉バスを使い20人前後で先進地を視察するスタイルは従来通りであるものの、事業名を「道内女性研修」と改め、女性会議加盟団体会員に限定せずに、広く町内の女性に参加を呼びかけること、若い女性の参加を促す工夫を重ね、26(2014)年度は30~40代の多くの参加を得ることができました。これはささやかな成果にすぎませんが、人材養成に時間がかかるのは当然で、今後も若手が参加しやすい研修機会の充実を図ることが重要です。

高齢者関連は、「おけと大学」や老人クラブの各種事業に依っており、社会参加の 場面は決して十分ではありません。人材発掘や人材養成と併せて大きな課題です。

重点目標6 社会教育施設等の整備充実と指導体制の強化を図ります。

【推進項目】

- ① 社会教育施設相互の連携を強化し、社会教育の振興を図ります。
 - 社会教育施設の連絡会議の開催
 - 社会教育施設等の連携事業の充実
 - ・学校等の教育施設の有効活用

かつて実施していた社会教育施設間の「連絡会議」が実施できなくなってしばらく時間が経過しています。

平成22(2012)年4月、第9次計画とともにスタートを切った生涯学習便り「つくし」の発行を機に、各課が集まる編集会議を持つようになり、そこで情報交換・情報共有を行う土壌ができました。

初年度はこの編集会議が機能していましたが、月1回のことではありながら、兼務発令や正規職員数の減少により、各施設を預かる全員がそろう日程調整が難しくなって、連絡会議は未開催のまま現在に至っています。こうした事情により、この5年間で社会教育施設間の連携による事業実施にも取り組めていない状況です。

施設それぞれの課題を抱え、少ない人数でそれぞれ運営にあたっている実態ではありますが、置戸町の社会教育行政全体として、今後どのような人づくり・まちづくりをめざすのか、課題や方向性を共有することが重要です。特に、今後ハード面での整備改修を進めるうえでも、有機的な連携の必要性が高まっています。

② 社会教育施設等の計画的な整備・改修に努め、効果的な管理運営を図ります。

- ・勝山公民館、郷土資料館、森林工芸館の改修
- ・公民館、森林工芸館、どま工房、体育施設の設備備品の補修と更新
- ・親しみやすく利用しやすい施設としての効率的な管理運営体制

今次の目標とされていた勝山公民館の改修は、地域での議論を経て、旧勝山小学校を改修・転用し新公民館として活用することとなりました。平成26(2014)年1月に落成式が執り行われ、以降、広く綺麗になった勝山公民館で、各種事業や地域行事が展開されています。

また、勝山公民館より建設年度の古い境野公民館でも、改築または新築を要望する 声が挙げられ、地域内での論議が一部でスタートしています。地域の声をしっかり取 りまとめ、地域要望を反映した新公民館づくりが、次期計画で求められます。

森林工芸館については、随時各種修繕や改修を行いながら、次期の5年間で大規模な改築が予定されています。また、旧開発センター農産加工室は老朽化や各種備品の故障等により、取り壊しの方向で検討がなされていますが、一方では加工施設の存続と改修を望む声が強いのも事実です。食のまちづくり推進事業の今後の展開との関連性から、関係者での将来展望への論議を深めることが必要です。

郷土資料館は、関係者から改修を望む強い要望が出されて久しいですが、この5年 の間に具体的な見通しを立てることができませんでした。次期計画では方向性を明確 化することが求められています。

③ 社会教育関係委員、職員等の研修充実による指導体制の強化を図ります。

- 社会教育関係委員の活動の活性化
- 社会教育関係委員の研修機会の充実
- 社会教育施設の専門職員の資格取得の推進

社会教育関係委員の研修機会として、町内における年1回程度の独自研修の実施に努めてきました。合わせて、町外で開催される各関連研修への参加奨励を図ってきたところです。それぞれ多忙な中で委員を引き受けている状況から、様々な制約や課題は多いものの、各分野の活動の進展に努めていただいています。

職員体制としては、役場職員総数が減少する中、教育委員会職員も漸減し、事業や事務量に見合う配置がされているとは言い難い厳しい状況が続いています。正規職員の減、兼務発令等が恒常化していますが、そのような中で平成23(2011)年4月、社会教育主事有資格者の新規採用があったことは明るい話題ですが、学芸員の未配置、体育関係専門職員の不在など、全体的な厳しい状況は変わっていません。

第10次社会教育5ヶ年計画策定委員会構成

	所属	策定委員会 役職名	氏 名	備考
社会教育委員	社会教育委員長	委員長	安田 貢	
	社会教育副委員長	委 員	小野垣 裕樹	
	社会教育委員	11	堺 信幸	
	11	11	佐久間 光昭	
	11	11	井上 一味	
	11	11	石井 真智子	
	11	11	瀬口 ユミ子	
	11	11	藤川 伸生	
	11	11	大石 剛	
	11	11	山岡・晴美	

	所属および役職名	氏 名	備考
社会教育関係職員	社会教育課長	今西 輝代教	社会体育係長兼務
	森林工芸館館長	五十嵐 勝昭	工芸振興係長兼務
	生涯学習情報センター館長事務取扱	平野 毅	教育長
	生涯学習情報センター参与	深川 正美	
	生涯学習情報センター次長	佐藤 百合子	
	生涯学習情報センター業務係長	茂木 到	
	社会教育係長	森田 はるみ	社会教育主事
	社会教育係 主事	喜多見 健二	社会教育主事
	社会体育係 主事	平岡 俊	
公	中央公民館長	佐久間 光昭	
民	境野公民館長	中澤 博之	
館	勝山公民館長	安達 峯雄	
長	秋田公民館長	嘉藤 均	秋田住民協議会長
•	境野公民館主事	加藤 節子	
主	勝山公民館主事	清水 勇	
事	秋田公民館主事	鈴木 和子	